

25 - 07 障害者福祉事業

『合併協定項目(案)』

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

- (1) 幼児ことばの教室
- (2) 障害者福祉施設

2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

(1) 障害者福祉計画

合併後1年程度で新市における計画を策定。

- (2) 補装具の給付・修理
- (3) 日常生活用具の給付・貸与
- (4) 重度障害者等交通費助成

タクシー補助券、ガソリン補助券の選択制とし、助成金額は年間1人12,000円とするとともに、対象者の拡大を図る。

(5) 特別障害者手当

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

- (1) 福祉タクシー
- (2) 障害者援護旅費助成

4 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 重度心身障害者医療助成

合併後3年程度で音別町の現行制度を段階的に調整。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

調整項目区分	調整項目内容	調整を必要とする事項
--------	--------	------------

取扱い区分	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	(定めがある場合、所要期間を明示)
1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 幼児ことばの教室	16 - 02 - 02 - 14	
	(2) 障害者福祉施設	17 - 03 - 02 - 01	
	(3) 療育施設	17 - 03 - 03 - 02	
	(4) 障害者地域共同作業所	17 - 03 - 03 - 03	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 障害者福祉計画	02 - 03 - 04 - 02	合併後1年程度で新市における計画を策定 住民参加の策定委員会を組織することが望ましい
	(2) 補装具の給付・修理	17 - 03 - 05 - 01 【先行調整項目】	
	(3) 日常生活用具の給付・貸与	17 - 03 - 05 - 02 【先行調整項目】	
	(4) 身体障害者短期入所	17 - 03 - 05 - 10	
	(5) デイサービス	17 - 03 - 05 - 11	
	(6) 心身障害者扶養共済制度掛金助成	17 - 03 - 05 - 14	
	(7) 障害者福祉施設整備助成	17 - 03 - 05 - 15	合併時まで決定された整備助成は新市に引き継ぐ 新市としての助成は合併時まで検討
	(8) 重度障害者等交通費助成	17 - 03 - 05 - 16 【先行調整項目】	タクシー補助券、ガソリン補助券の選択制とし、助成金額は年間1人12,000円とするとともに、対象者の拡大を図る
	(9) 身体障害者・知的障害者相談	17 - 03 - 05 - 19	
	(10) 身体障害者更生援護施設入所者就職支度金支給	17 - 03 - 05 - 20	
	(11) 特別障害者手当	17 - 03 - 06 - 01 【先行調整項目】	
	(12) 障害者福祉手当	17 - 03 - 06 - 02	
	(13) 特別児童扶養手当	17 - 03 - 06 - 05	
	(14) 白糠町、音別町の重度心身障害者介護見舞金	17 - 03 - 06 - 06	合併後1年程度で「その他の障害者手当・医療」との統合を図る
	(15) 更生医療	17 - 03 - 06 - 08	
	(16) 音別町の「その他の障害者手当・医療」	17 - 03 - 06 - 09	合併後1年程度で「重度心身障害者介護見舞金」との統合を図る
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 障害者スポーツ振興	17 - 03 - 05 - 03	
	(2) 手話通訳者の派遣	17 - 03 - 05 - 04	
	(3) 要約筆記奉仕員養成	17 - 03 - 05 - 05	
	(4) 福祉タクシー	17 - 03 - 05 - 06	

	(5) ガイドヘルパー派遣	17 - 03 - 05 - 07	
	(6) ホームヘルプサービス	17 - 03 - 05 - 08	
	(7) 知的障害者ケアヘルパー派遣	17 - 03 - 05 - 09	
	(8) 段差解消、手すりの設置など「居住環境整備助成」	17 - 03 - 05 - 12	
	(9) 重度身体障害者用自動車購入等助成	17 - 03 - 05 - 13	
	(10) 訪問入浴サービス	17 - 03 - 05 - 17	委託先の拡充を図る
	(11) 点字図書及び声の図書	17 - 03 - 05 - 18	
	(12) 障害者援護旅費助成	17 - 03 - 05 - 22 【先行調整項目】	
	(13) 在宅重度身体障害者訪問診査	17 - 03 - 05 - 23	
	(14) 超低床ノンステップバス購入費助成(「その他の障害者福祉」)	17 - 03 - 05 - 24	
4 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 重度心身障害者医療助成	17 - 03 - 06 - 07	合併後3年程度で音別町の現行制度を段階的に調整